令和3年度12月補正予算(その3)の概要

今回の補正予算は、国の経済対策に基づき、生活・暮らしへの支援として、住民税 非課税世帯に対する臨時特別給付金を計上するとともに、子育て世帯に対する臨時特 別支援給付金について、10万円の現金を一括で給付するために必要な予算を追加計上 した。

◎ 一般会計

補正額

補正後の総額

- 補正予算額 5,708,000 千円 ----- 105,880,927 千円
- 補正予算の内容
 - (1) 非課税世帯臨時特別給付金給付事業費(福祉政策課)

3,933,000 千円

・対象世帯数 39,000世帯(見込)・給付額 1世帯あたり10万円

- (2) 子育て世帯臨時特別支援給付金〈追加計上〉 (子育て支援課) 1,775,000 千円 ※12月補正予算(その2)で5万円分の予算は計上済み
 - ・対象者 平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童

(児童を養育している者の所得制限あり)

見込者数 35,500人

・給付額 児童1人あたり10万円(現金一括給付)

○ 補正財源

国庫支出金

5,708,000 千円

◎ 企業会計

下水道事業会計

補正額

工事請負契約解除にかかる損害賠償金(下水道業務課)

22,533 千円